

令和6年度 鯖江市機構改革の概要 および 副市長2人体制への移行について

1 機構改革の基本方針

今回の機構改革は、様々な今日的課題に直面している中で、多様な行政課題に対応するに相応しい組織とするため、市民生活に直結する諸課題に迅速に対応するための『市民生活部』を新設するなど、政策分野別に再編するものである。

(課等の体制は、2局33課1室から変更はない)

2 機構改革のポイント

- (1) 市民生活に直結する諸課題に迅速に対応するため、『市民生活部』を新設し、総務部から「市民窓口課」、「市民活躍課」、「ダイバーシティ推進・相談課」、「防災危機管理課」を、産業環境部から「環境政策課」を移管するとともに、北陸新幹線福井・敦賀開業、冠山峠道路開通等に伴う交通体系の拡充による観光交流人口の増大、新たな観光誘客の観点から産業観光を推進するため『産業環境部』を『産業観光部』に改組する。
また、「市民活躍課」を「市民主役推進課」に改称し、“市民主役で日本一活気あるまち”を目指す。
- (2) 総務部に政策経営部から「施設管理課」、「税務課」、「収納課」を移管することにより政策経営部を政策の立案・推進に特化する。
- (3) こどもまんなか応援サポーター宣言都市として“ワクワク子育て日本一のまち”を目指すため、健康福祉部の「子育て支援課」を「こどもまんなか課」に改称する。

3 副市長2人体制への移行

上記のように行政課題に的確かつ迅速に対応するための機構改革を行いますが、福祉、子育て、環境、防災、市民活動など一人ひとりの市民の思いや実情にしっかりと丁寧に対応し、個の力を未来の鯖江市に繋いでいくための強力な牽引役として新たに副市長を置き、それぞれ政策分野別に分担し、また協力しながら職務を行うこととします。